

(整理番号 730)

大阪地方最低賃金審議会

令和7年度第3回大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会 議事要旨

1 日 時 令和7年9月11日（木）
午後4時56分から同6時15分

2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用B会議室

3 出 席 者

公 益を代表する委員	3 名
労働者を代表する委員	3 名
使用者を代表する委員	2 名

4 議 事

大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について

5 議事要旨

- (1) 大阪府自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について、労使から以下の主張が行われた。
 - ・ 労働者代表委員からは、令和7年春季賃上げ要求・妥結状況、政府の地賃引上げ方針、大阪府の生活保護状況等から1,240円（引上げ額121円）が提示された。
 - ・ 使用者代表委員から金額の提示はなかったものの、出来る限り労働者代表委員からの提示額に歩み寄りたい、との主張がなされた。
- (2) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨、労使双方にて確認され、審議は終了した。